

**パブリックコメント第51号「常陸大宮市水道事業経営計画(案)」に対する意見募集の結果をお知らせします**

実施結果等について、下記のとおり公表します。また、市ホームページや市上下水道部総務経営課(水道管理事務所2階)、各支所窓口でも閲覧できます。

**1. 意見募集の実施状況**

- (1) 意見の募集期間 : 令和2年12月10日(木)～令和3年1月12日(火)
- (2) 意見の提出者数 : 4名
- (3) 意見の提出方法 : FAX 1名、持参 3名

**2. 意見の内容および意見に対する市の考え方**

(※意見のタイトル、意見の内容については原文のとおり)

No.	意見のタイトル	意見の内容(原文)	意見に対する市の考え方
1	「全ての市民に安心・安全な水を安定して供給する水道」この理念を遵守する為に	常陸大宮に居住して23年になります。我家に住人が増える為にも、私達の幸せの為にも、水道の有る生活を深く願っております。水の大切さは井戸の為に他の方の何倍も身にしみております。 農業用水の側溝が切れて無い為に、台風の際は我家の井戸に入ります。 簡便な水道でも、何か方法を探して下さい。	本市の水道普及率は、令和元年度末現在98.37%となっておりますが、市内の給水区域の中で、1.63%の方が井戸水だけを利用しています。 茨城県による井戸水の水質検査では、一般細菌や硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の項目など、約37%の井戸水が飲用に適さないという結果が出ています。 市では、全ての市民の皆さんに、水道によって健康で快適な生活を送ることができるよう、水道の維持管理に努めているところです。まだ水道に加入されていない方は、安心して利用できる水道の加入をお願いします。 なお、ご意見の内容につきましては、関連する部署と共有を行い、今後検討する際の参考とさせていただきます。
2	水道の民営化	今まで通り民営化せずに、安心・安全な水の供給をお願いします。(日本はすごいです)外資は怖いので、常陸大宮市でやって頂きたい。これから先、不安なく、命にとって大切な水を、引き続き大変だと思いますが、よろしくをお願いします。頼りにしています。いつもありがとうございます。	本市水道事業は「全ての市民に安心・安全な水を安定して供給する水道」を基本理念として掲げ、事業運営しています。今後も将来にわたり持続可能な水道事業の経営を行うため、本計画に基づき、業務の効率化・経営健全化を図り直営堅持を維持しながら、事業運営していく考えです。

No.	意見のタイトル	意見の内容(原文)	意見に対する市の考え方
3	水道の民営化	安全で安心な水で日常を過ごしたいと思い、母と来させて頂きました。日本のすごく安全で世界的に見ても素晴らしい技術をこれからも持続していただいて、水の必要性が一人でも多くの人々に届くよう私自身も伝えていこうと思います。	現在の水道事業は、ずっと前の世代から大切に受け継いでいる重要なライフラインですので、本計画の「全ての市民に安心・安全な水を安定して供給する水道」を基本理念に20年後も、30年後も、将来にわたって、その水道を守り、健全なカタチで、次の世代に確実に引き継いでいけるよう「持続可能な水道事業運営」に向けて努めます。
4	水道の民営化	いつも水道の蛇口を開くと、安心・安全な水が普通に飲めているのに民営化になると、安心・安全な水が飲めなくなると聞きます。常陸大宮市としては今まで通り大事な水なので安心出来る様をお願いします。水道民営化は絶対にしないでください。	本市水道事業は「全ての市民に安心・安全な水を安定して供給する水道」を基本理念として掲げ、事業運営しています。今後も将来にわたり持続可能な水道事業の経営を行うため、本計画に基づき、業務の効率化・経営健全化を図り直営堅持を維持しながら、事業運営していく考えです。

**空き家などの水道メーター検針を行います**

毎月、皆さまのお宅の水道メーターの検針を行っておりますが、下記の期間で、「空き家」などの現在使用していない水道メーターの検針も水道検針員が行いますので、ご協力をお願いします。「空き家」などの水道メーターの検針を行うことで、漏水や盗水の発見をします。

**【期 間】**

令和3年2月16日から令和3年2月28日まで  
令和3年3月16日から令和3年3月30日まで

**【水道検針員】**

水道メーターの検針業務を「大崎データテック株式会社日立営業所」に委託しています。検針員がお客様宅を訪問する際には、必ず制服を着用し、「身分証明書」を携帯しています。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

**安全な水道に加入しましょう**

常陸大宮市では、すべての市民の皆さまが安心・安全な水道によって健康で快適な生活を送ることができるよう、水道の普及に努めています。

井戸水の場合、一般細菌や大腸菌などの値が水質検査の基準に適合せず、飲用に適さないこともあります。

水道は、浄水場で川の水や地下水に含まれるにごりや不純物を取り除き、塩素での殺菌を行い、きれいな水にして皆さまのご家庭に送り届けています。また水道の水は水道法により51項目の水質基準が定められ、安心して飲める水を供給するために厳しい検査を行っています。

まだ、水道に加入されていない方は、安心して利用できる水道への加入をご検討いただきますようお願いいたします。

・井戸水を使用する場合は、1年に1回の水質検査を受けましょう。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427